

女性活躍推進法に基づく公表について

横浜交通開発株式会社

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○男女の賃金の差異

正社員	108.2%
有期雇用者	95.1%
全労働者	73.5%

- ・対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日まで）
- ・正社員：横浜市からの出向者を除く
- ・有期雇用者：契約社員及び短時間契約社員(派遣社員を除く)
- ・その他：全労働者の賃金差異の要因は、女性に比べ男性の正社員の比率が高いことによるもの

○管理職に占める女性労働者の割合 14%

職業生活と家庭生活との両立

○労働者のひと月あたりの平均残業時間

10時間49分